

群馬工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	法学	
科目基礎情報							
科目番号	5C002			科目区分	一般 / 必修		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	環境都市工学科			対象学年	5		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	教科書：平成30年版ポケット六法：有斐閣 教科書は使用しませんが、そのかわり、毎回、教材としてレジュメを配布します。なお、平成30年版ポケット六法（有斐閣）を必ず購入してください。参考書については、開講時に紹介します						
担当教員	佐藤 純弘						
到達目標							
☐ 法律に関する専門的知識・解釈の習得・理解ではなく、市民生活において必要とされる法律の基礎知識・制度についてイメージをつかむことができる。 ☐ 法律的思考力（リーガル・マインド）を学ぶことで、問題解決のセンスを身につけることができる。 ☐ 法律についての基礎的な用語の意味内容を理解できる。 ☐ 日常生活における諸事象と法律の関わりを理解できる。							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1		法律の基礎知識、制度趣旨について理解できる。		法律の基礎知識について理解できる。		法律の基礎知識についての理解が不十分である。	
評価項目2		事例の問題点を指摘でき、解決するための法令（方法）を理解できる。		事例の問題点を理解できる。		事例の問題について理解が不十分である。	
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要		法律制度全般について概観します。難解とされる法律用語および法制度・体系の説明、「六法」とは何をさすのか、なぜ規定は抽象的表現となっているのか、法律の規制には限界があるのかといった入門・総論からはじめていき、憲法・民法・刑法・企業法・消費者保護法等について、具体的事例（新聞記事）をとりあげて解説していきます。					
授業の進め方・方法		講義形式で行います。					
注意点		法律は「ムズカしい、とっつきにくい」といわれます。しかし、「社会あるところに法あり」という法(ほう)諺(げん)が示すように、法律が社会規範（社会のルール）として紛争の予防・解決手段である以上、正確な表現と厳密な解釈が必要なのは当然といえるでしょう。たとえば、コカ・コーラのボタンを押してペプシ・コーラやドクター・ペッパーが出てきたらどうでしょう。それならまだしも、ビールや日本酒が出てきたら...つまり、同じような事例（ボタン）については、同じような結論（飲みもの）が導き出されなければなりません。それには、自動販売機が精密でなければならず、法律制度がこれにあたります。 ところで、みなさんにとって、法律はまったくハタケの違う分野と思っているのではないのでしょうか？しかし、法律知識の有無にかかわらず、毎日どこかで、法律問題（振込詐欺・交通事故etc.）は発生している現実があります。みなさんや私にも、法律問題がふりかかるおそれがあるということです。このことを理解して受講してもらいたいと思います。また、将来、進路変更をして法学部やロー・スクールにでも進学しないかぎり、法律を（ある程度）体系的に勉強する機会は、おそらくこの授業が最後ではないのでしょうか？それゆえ、みなさんには知的好奇心をもった受講を期待します					
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	ブレップ法学			法律の意義、法体系、法律用語について理解することができる。	
		2週	日本国憲法Ⅰ（最高法規性）			最高法規性、憲法改正手続、改憲論について理解できる。	
		3週	日本国憲法Ⅱ（人権）			人権の歴史・種類、公共の福祉について理解できる。	
		4週	日本国憲法Ⅲ（国家統治①）			国会と内閣の機能について理解できる。	
		5週	日本国憲法Ⅳ（国家統治②）			裁判所の機能について理解できる。	
		6週	刑法Ⅰ（犯罪の認定）			罪刑法定主義、犯罪の認定について理解できる。	
		7週	刑法Ⅱ（死刑制度、刑法論）			死刑制度の実態（DVD利用）と論議、刑法論について理解できる。	
		8週	中間試験			前半の理解度を確認する。	
	4thQ	9週	民法Ⅰ（主体）			成年・未成年、制限行為能力者について理解する。	
		10週	民法Ⅱ（契約）			契約の成立、種類、債務不履行について理解する。	
		11週	民法Ⅲ（責任）			損害賠償責任の態様について理解する。	
		12週	消費者保護法			特定商取引法と消費者契約法について理解する。	
		13週	会社法Ⅰ（歴史・種類）			会社の誕生、種類、設立数について理解する。	
		14週	会社法Ⅱ（機関）			株式会社の機関について理解する。	
		15週	会社法Ⅲ（株式）			株式、株主権、株主優待制度について理解する。	
		16週	後期末試験			後半の理解度を確認する。	
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0